

2008年9月29日

第17回新JICAの環境社会配慮ガイドラインの検討に係る有識者委員会資料

「環境・持続社会」研究センター
国際環境 NGO FoE Japan
メコン・ウォッチ
満田夏花（地球・人間環境フォーラム）

無償資金協力の環境レビューについて（提案）

○前提

- ・ 現行 JICA ガイドラインにおいては、無償資金協力の事前の調査として行われる基本設計調査の実施前に、(1) ガイドラインを満たす環境影響評価がなされているか等について確認されており、(2) 改めて環境社会配慮を行う必要がないこと、を確認（JICA ガイドライン 3.5.1）。
- ・ このような規定になったのは、現行 JICA ガイドラインが議論された JICA 環境社会配慮ガイドライン改定委員会において、「基本設計調査が実施されると、事実上本体事業の実施が確保されており、環境社会配慮上の問題は基本設計調査前に解決されることが前提」との認識が、外務省無償課および JICA から示されたため。
- ・ すなわち、基本設計調査開始後は、引き返すことは困難であるという前提で、基本設計調査前に環境社会配慮確認を実施。
- ・ 新 JICA においては、現在の無償資金協力の基本設計調査で行われていた作業は、協力準備調査の一環として整理。妥当性確認および設計・積算が含まれる。JICA 実施分の無償資金協力の案件審査は協力準備調査の後に行われることが予定されている（12-2-1）
- ・ しかし、第 16 回委員会における質疑応答で、外務省無償資金・技術協力課松浦企画官は、(1) 理論的には閣議決定までは引き返し可能、(2) しかし設計・積算作業後の環境審査は二度手間・三度手間との印象、と発言。
- ・ したがって、設計・積算作業に入るまでに環境レビューを終わらせることを前提として無償資金協力の業務フローを検討すべき。

○提案

1. （協力準備調査）現在無償資金協力の事前の調査として行われている内容は、新 JICA においては、(1) 無償資金協力の妥当性確認のための協力準備調査（以下、妥当性確認調査）、(2) 無償資金協力の設計・積算のための協力準備調査（以下、設計積算調査）

という 2 つの協力準備調査として実施する。

2. (環境レビューのタイミング) 無償資金協力案件の環境レビューは、設計積算調査前の外務省との対処方針協議前に実施する。妥当性確認調査の報告書は、環境レビュー開始までに公開する。
3. (設計積算調査実施の判断) 新 JICA は、無償資金協力案件の環境レビュー結果を、設計積算調査の実施の可否に関する判断に反映させる。案件について適切な環境社会配慮が確保されない場合には、新 JICA は設計積算調査を実施しないこともありうる。
4. (情報公開) カテゴリ A の無償資金協力案件のスクリーニング情報ならびに環境アセスメント報告書等、住民移転計画ないしそのドラフトおよび先住民族への配慮に関する計画ないしそのドラフトを、上記判断の 120 日以前に公開する。

以上